

# 予防接種制度が大きく変わりました！



## ☆BCG対象年齢・標準年齢変更☆ (平成25年4月～)

	対象年齢	標準年齢
変更前	生後3カ月～6カ月未満	生後3カ月～6カ月未満
変更後	生後3カ月～1歳未満	生後5カ月～8カ月未満

保健センターでの集団接種は  
隔月(5、7、9、11、1、3月)  
の実施となります。

## ☆ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種へ☆ (平成25年4月～)

- ・任意予防接種から定期予防接種になりました。
- ・対象年齢、接種回数、接種間隔などは変更ありません。
- ・これまで配布した予診票・個人票はそのままご使用ください。
- ・子宮頸がん予防ワクチンは、高校1年生相当の方は、無料の対象期間が平成26年3月31日までとなります。3回接種していない方は、早めに受けましょう。

※参考

予防接種名	標準年齢	対象年齢	接種回数
ヒブワクチン	生後2～7カ月	生後2カ月～5歳未満	最初に受ける年齢により接種回数が異なります。 生後2～7カ月未満：初回3回・追加1回 生後7～1歳未満：初回2回・追加1回 1～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7カ月	生後2カ月～5歳未満	最初に受ける年齢により接種回数が異なります。 生後2～7カ月：初回3回・追加1回 生後7カ月～1歳未満：初回2回・追加1回 1～2歳未満：初回1回・追加1回 2～5歳未満：初回1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生相当の女子	中学1年生～高校1年生相当の女子	初回接種の1～2カ月後に2回目、初回接種の6カ月後に追加接種1回(合計3回)

## ☆日本脳炎ワクチン特例対象者が拡大☆ (平成25年4月～)

	対象者
変更前	平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方
変更後	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

日本脳炎ワクチンは平成17年6月以降、接種勧奨を差し控えていましたが、現在はこの期間に接種機会を逃した方々への特例措置がとられ、今回対象者が拡大されました。

接種期間 20歳未満までの間  
費用 無料

※接種スケジュールについては、過去の接種歴などで異なります。予診票・個人票が必要な方は、保健センターまでご連絡ください。

予防接種スケジュール  
などお気軽に  
ご相談ください♪



問 保健センター ☎364-4786

## 飲酒運転の根絶はみんなの願い

— 毎月22日は「飲酒運転根絶運動の日」です —

平成17年5月22日の早朝、多賀城市八幡の国道45号の交差点で飲酒運転による交通死亡事故が発生しました。これを契機として飲酒運転根絶気運が高まり、道路交通法が改正されるなどさまざまな対策が図られてきました。年々飲酒運転による交通事故は減少していますが、依然として飲酒運転は後を絶ちません。多賀城市での悲惨な事故を風化させないため、宮城県では5月22日を飲酒運転根絶の日とし、毎月22日を飲酒運転根絶運動の日としています。

市内では昨年、飲酒運転による事故は発生していませんが、飲酒運転による事故は、被害者だけではなく、事故を起こした本人、家族、友人、同僚など多くの人に悲しみをもたらします。「わたしだけは大丈夫」という過信は禁物です。一人一人が交通事故の悲惨さと命の尊さを見つめ直し、交通事故のない安全な社会を築きましょう。

問 市民安全課市民生活係 ☎364-1111 (内線244・248)

【本市尾島町が飲酒運転根絶重点区域に指定されています】

☆毎月1日・22日に尾島町地区歓楽街等防犯対策推進協議会と交通安全母の会の方が飲食店を訪問し、飲酒運転根絶活動を行っています。

【「飲酒運転追放3ない運動」を推進しましょう】

- ☆運転するときは酒を飲まない
- ☆酒を飲んだら運転しない
- ☆運転者には酒を出さない

